

お知らせ

information

発行 毎月1日・15日

- 9 『X'masさいとSutekiマルシェ』の開催について
10 『魅惑のクリスマス音楽とアニメ映画スノーマン』開催のお知らせ
「しめ縄・ミニ門松づくり教室」のご案内

- | | |
|----|-----------------------------------|
| 11 | 消費生活セミナーが開催されます
“対話力UP”講座受講者募集 |
|----|-----------------------------------|

- 12 第13回宮崎県障がい者スポーツ大会参加者募集について

- | | |
|----|------------------------------|
| 12 | 西都市青少年育成センター便り |
| 13 | 西都市地域子育て支援センターつばさ館
児童館だより |

●お知らせ「11月15日号」の訂正について●

お知らせ「11月15日号」2ページ「平成26年認可保育所(園)入所申込のご案内」で『三財保育所』の所在地区名を『福王寺』と掲載しましたが、正しくは『並木』でした。
お詫びし、訂正させていただきます。

■読み終わったら、日付と名前を書いてすぐに回しましょう。

※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<http://www.city.saito.miyazaki.jp>

[illegible]

税務課 資産税係からのお知らせ

◎固定資産税の賦課期日は1月1日となっております。つきましては、下記についてご協力をお願いいたします。

土地の現況地目の調査について

●土地の現況調査にお伺いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。また、住宅用地として使用するようになった、あるいは住宅用地として使用しなくなった場合、その他土地の利用形態が変わった場合はご連絡ください。現地調査を行い、課税を見直します。

家屋の新增築や取り壊しの届け出について

●今年中に家屋を新築・増築、もしくは取り壊しを行い、まだ税務課資産税係の調査を受けていない家屋がありましたら、面積の大小にかかわらずご連絡をお願いします。また、年末・年始にかけて完成が見込まれる家屋についてもご連絡をお願いします。

なお、取り壊しについて、賦課期日（1月1日）以後にその届出をされる場合は、解体工事の領収書等で取り壊した日の確認をさせていただきますので、今年中に取り壊しをされている場合はお早めにご連絡ください。

償却資産の申告について

●償却資産とは、会社や個人で工場・商店などを経営される方や、駐車場やアパートなどを貸し付けている方がその事業のために用いている構築物・機械・器具・備品などに対して課税される固定資産税のひとつで、償却資産を所有されている方は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況をその資産の所在する市町村長へ申告することとされています（地方税法第383条）。期限間近になりますと窓口が混雑しますので、早めの申告をお願いします。

【償却資産の申告場所】	西都市役所 税務課 資産税係
【申告対象者】	平成26年1月1日時点で、事業用の資産を所有している個人、または法人
【申告書発送時期】	平成25年12月中旬～下旬
【申告期限】	平成26年1月31日（金）
【申告方法】	資産税係から送付されます申告書を提出して下さい。 ※申告書が送付されない場合は、ご連絡下さい。

【問い合わせ先】市役所 税務課 資産税係 43-1197（直通）

（文書取扱：税務課）

商店街公設駐車場の利用について

市では、市街地に買い物等に来られる方が近隣の商店街を利用しやすいように右記区域に公設の無料駐車場を設置しています。

しかしながら、職場への通勤のための駐車・商店主等による駐車場の占有や、買い物客に不便を生じさせるような駐車場の利用が見受けられるようです。

駐車場の適正な利用の促進のため、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

《商店街公設駐車場での禁止行為（原則）》

- ・ 自己の駐車場として利用する行為
- ・ 代行運転業、飲食物の販売などの営業行為
- ・ 他の車両の駐車を妨げる行為
- ・ 駐車場及び駐車中の車両を汚損・き損する行為若しくはその恐れのある行為
- ・ その他駐車場の管理に支障を及ぼす行為

【問い合わせ】 商工観光課商工振興係 43-3222(直通)

(文書取扱：商工観光課)



政治家等の寄附及びあいさつ状の禁止

年末年始にかけて、お歳暮や年賀、また地区の会合、神社仏閣等の催しなどお金や品物のやりとりが多くなります。

しかし、政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）が選挙区内の人や団体に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんを問わず禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。なお、寄附には、金銭だけではなく物品も含まれます。

（禁止される寄附の例）

- ・病気見舞い
- ・お祭りへの寄附や差入れ
- ・お中元やお歳暮、お年賀
- ・葬式の花輪・供花
- ・落成式・開店祝の花輪 など
- ・町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入れ
- ・秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- ・地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ
- ・入学祝・卒業祝、秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典

また、政治家は、選挙区内の人や団体に対し、

- ・答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞・寒中見舞などの時候のあいさつ状（電報なども含まれます。）を出すことは禁止されています。
- ・年賀、寒中見舞、暑中見舞等及び慶弔、激励等を目的とした広告を、有料で新聞紙、雑誌、ビラ、パンフレット等に掲載させることや一般放送業者、有線テレビジョン業者、有線ラジオ業者等の放送設備により放送させることもできません。

○ みんなで徹底しよう「三ない運動」

- ・政治家は有権者に寄附を 贈らない！
- ・有権者は政治家に寄附を 求めない！
- ・政治家から有権者への寄附は 受け取らない！

ルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

（文書取扱：選挙管理委員会 ４３－３４１８）

子宮頸がん集団検診(20歳以上)のご案内～今年度最後の集団検診です～

子宮がんは、子宮の入り口にできる『子宮頸がん』と、子宮の奥にできる『子宮体がん』があります。日本の子宮がんの8割が『子宮頸がん』です。20歳～30歳代の若い女性に増えていて、がんの初期は無症状です。早期発見のため、年に1回は『子宮頸がん』検診を受けましょう。

【対象者】西都市住民で20歳以上の女性の方（年度年齢）

【料金】1,000円 6,000円相当の検診が1,000円で受診できます

※西都市国民健康保険加入者 600円

※JA 西都女性部に加入の本人・家族 400円（助成券が必要）

※満70歳以上の方、65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方、市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は**無料**（市民税非課税世帯の方は税務課発行の世帯の課税証明を、生活保護世帯の方は保護証明を持参してください）

【検診日時・場所】集団検診か個別検診のどちらか一方をお選びください

【検査内容】問診・視診・細胞診（子宮頸部の細胞をこすり取り、異常な細胞がないか調べます）

【集団検診】 申込み先：健康管理課 健康推進係（電話43-1146）

※下記の日程で実施します。西都市ヘルスメイトによる試食もあります。

日程	受付時間	検診場所	締め切り
2月5日 (水曜)	午前9時～午前10時	保健センター	1月29日 (水曜)
	午後1時30分～午後2時	三納地区館	
	午後3時～午後3時30分	市役所穂北支所	
2月26日 (水曜)	午前9時～午前9時30分	都於郡地区館	2月19日 (水曜)
	午前10時30分～午前11時	三財地区館	
	午後1時～午後2時	保健センター	

【当日持参するもの】保険証、問診票

※問診票については事前に郵送します。

【注意事項】

●妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、集団検診は受診できませんのでかかりつけの病院で受診してください。

●最近6カ月以内に不正性器出血（一過性の少量の出血・閉経後の出血等）、月経異常（過多月経・不規則月経等）は、再検査になる可能性があるため医療機関での受診をお勧めしています。

●生理中の検診は、再検査になる可能性があるので避けましょう。

●着脱の楽な服装で受診しましょう。ズボンよりフリースカートが便利です。

【医療機関による個別検診】（平成26年2月28日まで）

※指定医療機関に直接お申込みください。

谷山産婦人科医院 (0985)74-0078	河野産科婦人科医院 22-0341	坂田病院 22-3426
古賀総合病院 (0985)39-8888	はまだレディス クリニック (0985)39-0087	細川レディス クリニック (0985)22-7313
安田医院 (0985)73-0158	ひろしま通り ウィミンズクリニック (0985)60-7807	

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

平成25年度「人権に関するポスター」入賞者が決まりました

西都市人権啓発推進協議会において、市内小・中学生を対象に8月の人権啓発強調月間に合わせて募集しました「人権に関するポスター」は、小学校6校、中学校4校より合計176点の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。

この作品について審査の結果、入賞者は次のとおりに決まりましたので、お知らせします。

なお、これらの入賞された作品は、人権週間期間中（12月4日～10日）に西都原ガイダンスセンター「このはな館」で開催します『人権に関するポスター展』にて展示を行いますので、ぜひご覧ください。

☆ 最優秀賞受賞者（順不同、敬称略） 妻北小学校3年 下村 力斗、 三納中学校2年 中武 蒔穂

☆ 優秀賞受賞者 （順不同、敬称略）

学 年	学 校	氏 名	学 年	学 校	氏 名	学 年	学 校	氏 名	
小学1年	妻北	日野 由唯	小学5年	妻北	安藤 舞美	中学1年	都於郡	横山 叶華	
小学2年	妻南	奥口 愛美		三納	長友 沙笑		三納	池野 智貴	
	妻南	鎌田 舞優		三納	黒木 鈴		三納	小田切 胡実	
	妻南	黒木 せいら		三納	村山 莉菜		三財	井上 知美	
	妻南	池之上 奈穂		都於郡	大重 陸斗		三財	興梶 愛加	
小学3年	妻北	橋口 聖哉	小学6年	妻北	井上 歩美	中学2年	都於郡	黒木 亜斗夢	
	妻北	濱砂 汐織		妻北	戸田 百香		三財	井上 紗希	
	妻南	吉野 愛麻		三納	齊藤 祐可		三財	川端 はるか	
	都於郡	平郡 妃菜		三納	中島 夏歩		三財	原 朝美	
小学4年	妻北	松浦 希侑		都於郡	清 由佳	中学3年	都於郡	前田 勇吾	
	妻北	吉永 遥人					三納	小原 朱里	
	妻南	土持 陵輔					銀鏡	村迫 貴博	
	妻南	浅倉 夢亜							
	妻南	古賀 春菜							

（文書取扱：市民協働推進課）

口蹄疫復興中小企業融資制度保証料を 補助します

市では、口蹄疫復興対策として、「新分野進出」や「事業拡大」等の積極的な取り組みを市内で行うために融資を受けた中小企業者の皆さんに対して、予算の範囲内で融資を受ける際に宮崎県信用保証協会に支払う信用保証料について、補助金を交付します。

1. 補助対象者

以下のすべての要件を満たす方。

市内に住所及び事業所を有する個人（市税等を滞納していない方）又は市内に事業所を有する法人。

下記の「補助の対象となる貸付」を受けた方。

2. 補助の対象となる貸付

宮崎県が行う宮崎県中小企業融資制度のうち、下記のいずれかの貸付であること。（平成25年4月1日から平成26年3月31日までの期間に融資実行されたものであること。）

- 創業・新分野進出支援貸付
- 企業立地促進貸付
- 魅力的な商店・商店街支援貸付
- 快適な環境・職場づくり支援貸付
- みやざき地域資源活用貸付

3. 補助金の額

補助対象貸付の実行に際し、宮崎県信用保証協会が補助対象者に対して請求する信用保証料相当額。ただし、1補助事業者あたり100万円を限度とします。

4. 申請の方法

補助金交付申請書に次の書類を添えて、西都市商工観光課商工振興係に提出をお願いします。（申請書は係にあります。）

- ① 法人にあっては登記事項証明書、個人にあっては住民票の写し
- ② 市税等完納証明書
- ③ 宮崎県信用保証協会が発行する信用保証決定の写し

5. 問い合わせ先 商工観光課 商工振興係 43-3222

（文書取扱：商工観光課）

障害者控除対象者認定書の交付について

◆障害者控除とは

障害者手帳の交付を受けていなくても、65歳以上の方で市が障がい者に準じると認めた場合には、税の控除（障害者控除）を受けることができます。このためには申請に基づき市が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

※すでに「身体障害者手帳などで控除を受けている方」及び「本人又は扶養義務者が非課税で申告をする必要のない方」は、障害者控除対象者認定書は必要ありませんのでご注意ください。

1. 認定の対象者

市内在住の65歳以上の方で次の①～③のすべてに該当する方

- ①寝たきり、認知症及び身体障がいにより日常生活に一定基準以上の支障のある方
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳・原爆認定書を所持していない方
- ③本人又は扶養者が税の控除が必要な方

2. 認定基準日

所得控除を受けようとする対象年の12月31日で判定

3. 申請方法

申請書を福祉事務所高齢者福祉係に提出（郵送可）

4. 申請者

本人または家族

5. 申請書設置場所

- ・福祉事務所高齢者福祉係
- ・市のホームページ（申請書ダウンロードから印刷できます）

6. 交付方法

申請書受理後、障がい状態を確認・審査の上、後日認定書を申請者に郵送いたします。

（文書取扱：福祉事務所高齢者福祉係 32-1010）

ライター・カセットボンベ等は 必ずガスを抜いて出してください

市民の皆様におかれましては、日頃よりごみ分別にご協力いただきありがとうございます。

さて、今年もいよいよ師走となり、寒い日が続くようになりました。毎年、この時期になりますとライターやカセットボンベ等の使用が増え、ごみとして出される数も増えます。しかし、これらの中にガスが残ったままのものが、処分の際に火災事故が発生することもあります。このような事態が生じると、ごみ処分ができなくなってしまうこともあることから以下の点をしっかり守り、出していただくようお願いいたします。

- ライターはガスを完全に使い切り少量ずつ出してください。なお、数が多い場合には生活環境課までご相談ください。
- カセットボンベやスプレー缶は中身を完全に使い切った後、必ず穴を開けガスを抜いて出してください。
- ガス等を抜かれる際には、必ず風通しの良い屋外で作業してください。

(問い合わせ・文書取扱：生活環境課 43-3485)

ごみ集積所の管理をお願いします

いよいよ師走となり年越しの準備も始まるかと思いますが、分別等の間違いで収集されず、いつまでもごみが残ったままになっている集積所があるようです。そこで、皆様が使用されているごみ集積所を再度、ご確認いただきたいと思います。

ごみ集積所の管理は利用される方々の責務となっておりますので、それぞれ集積所の環境美化に努めていただきますようお願いいたします。

(問い合わせ・文書取扱：生活環境課 43-3485)

空地の枯草等の除去について

空気が乾燥し、風の強く吹く季節になりました。ちょっとしたことで火災になりやすく、大きな火災につながる恐れがあります。

所有される土地に雑草の立ち枯れなどはありませんか？

たばこの投げ捨てや放火の危険があります。早めに確認をされて「火災予防」にご協力をお願いします。

なお、刈り取られた雑草やゴミ等の屋外焼却は禁止されていますので、合わせてご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】消防本部予防課 43-2477

(文書取扱：消防本部予防課)

西都市歴史民俗資料館くんじょう 燻 蒸に伴う 臨時休館のお知らせ

西都市歴史民俗資料館では、展示物の害虫駆除のため、館内燻蒸を行います。つきましては、下記の期間、資料館を臨時休館とさせていただきます。ご利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【臨時休館期間】12月17日(火)～12月18日(水)

※12月16日(月)は通常の休館日となりますので、
開館日は12月15日(日)まで、及び12月19日(木)からとなります。

(文書取扱：社会教育課文化財係 43-0846)

今冬における節電への ご協力のお願いについて

九州電力からのお願いです。

当社は、現在、全ての原子力発電所が停止しており、代替となる火力発電所等について追加の燃料調達や補修時期の調整、および他電力会社からの応援融通の受電等、今冬の電力安定供給確保のため、最大限の努力を行っております。

このような状況の中、今冬の電力需給は、定着節電を織り込んだ電力需要に対して、可能な限りの供給力対策を織り込むことで、電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を何とか確保できる見通しです。

しかしながら、電力需要の急増や火力発電設備のトラブルなどの需給変動リスクが顕在化した場合には、より厳しい需給状況になることが予想されます。

これらを踏まえ、お客さまにおかれましては、ご不便とご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんが、節電にご協力いただきますようお願いいたします。

●節電にご協力いただきたい期間等

【期 間】平成25年12月2日（月）～

平成26年3月31日（月）の平日

〔年末年始12月30日（月）～1月3日（金）を除く〕

【時間帯】8時～21時

【内 容】お客さまの生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で、可能な限りご協力をお願いします。

【問合せ】九州電力㈱高鍋営業所 0120-986-703

（文書取扱：危機管理課）

高齢者雇用確保措置の導入について

宮崎労働局からのお知らせです。

事業主の皆様、雇用確保措置の内容は適法となっていますか？

平成25年4月1日から、希望者全員の65歳までの雇用確保を図るため、改正高齢者雇用安定法が施行されました。改正高齢者雇用安定法は、企業規模や業種に関係なく全ての企業に適用される法律です。この法律の中で、年金と雇用を確実に結合させるため、以下の高齢者雇用確保措置の導入が明記されています。まだ法改正に沿った制度を導入されていない事業主におかれては、早急な導入をお願いします。

65歳未満の定年を定めている事業主におかれては、次のいずれかの制度の導入が必要となっています。

①65歳以上の定年年齢の引き上げ

②希望者全員を65歳まで継続雇用する制度の導入

③定年制の廃止

④継続雇用制度に係る経過措置の導入（平成25年3月31日までに、労使協定で65歳までの継続雇用制度の対象者の基準を定めていた場合に限り、平成37年3月までは老齢厚生年金（報酬比例部分）の受給開始年齢に到達した以降の者を対象に、基準を引き続き利用できます。）

※上記④の経過措置を導入される場合は、就業規則等の変更を伴って有効となるものです。まだ変更手続きがお済みでない事業主におかれては、早急な手続きをお願いします。

【問い合わせ先】 ハローワーク高鍋 0983-23-0848

または

宮崎労働局職業対策課 0985-38-8824

（文書取扱：商工観光課）

西都市都市計画道路の見直し 意見交換会について

西都市では、現在未整備の都市計画道路7路線を対象とした見直し作業を行っております。昨年度までに各路線を「宮崎県都市計画道路見直しガイドライン」に沿って評価し、市としての考え方の方向性を固めたところです。

本年度は山角小野崎線と調殿通線について下記の会場で意見交換会を行いますので、周辺地域の皆様には是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

【開催日時及び開催場所】

山角公民館	12月18日	午後7時から
調殿公民館	12月19日	午後7時から

見直しの内容につきましては西都市のホームページでもご覧になれます。

アドレス <http://www.city.saito.miyazaki.jp/contents/kensetu/toshi_mas/pdf/tokeidouminaoshi_sheet.pdf>

(お問合せ) まちづくり推進室 都市計画係
TEL: 43-1321(直通) FAX: 43-2067

(文書取扱: まちづくり推進室)

『X' masさいとSutekiマルシェ』 の開催について

西都市を中心とした地元で採れた農産物やそれらを原材料とした食や加工品のほか、市内外からのハンドメイド雑貨、そして県外からの物産等の販売を含めた55店舗が一同に出店し、マルシェを開催いたします。

ステージでは、クリスマスにちなんだバンド演奏やハンドベル、オカリナ等の演奏など、盛り沢山な内容を準備しています。

スタンプラリーにも参加して、ぜひ素敵なプレゼントをGetしてください。

多くの皆様のご来場をお待ちしております。

- 【日時】12月15日(日) 10時00分から15時00分まで
 【会場】あいそめ広場(コミュニティプラザパオ横) 及び小野崎通り
 【内容】『ハンドメイド雑貨shop』
 布小物、麻小物、皮小物、木工、洋服、雑貨 等の販売
 『フードshop』
 パン、ピザ、焼菓子、焼きそば、肉巻きおにぎり、カレー、
 ラーメン、鮎塩焼き、ちりめん 等の販売
 『ワークshop』
 ハンドマッサージ、似顔絵、占い
 『ステージイベント』※10時00分から14時00分まで
 バンド、コーラス、ハンドベル、オカリナ 等の演奏
 『スタンプラリー』
 スタンプを集めて素敵な商品をGetしてください。

【主催】おうちde小さな雑貨屋さんもみきさんち、雑貨屋kom*kom、
 鮎のよしの、NPO法人輪プロジェクトみやざき

【お問合わせ】NPO法人輪プロジェクトみやざき
 コミュニティプラザパオ内 チャレンジショップ
 TEL 35-3310 FAX 35-3328 担当: 北迫

(文書取扱: まちづくり推進室)

西都市あいそめ自主文化事業

『魅惑のクリスマス音楽と アニメ映画スノーマン』開催のお知らせ

西都市文化ホールにおきまして、下記のとおり西都市あいそめ自主文化事業『魅惑のクリスマス音楽とアニメ映画スノーマン』を開催いたします。

歌とおはなしと映像でクリスマスイブはスノーマンの世界に、クリスマスにまつわるお話・クリスマスソング・そしてスノーマンのおはなしとアニメ映画、親子でご家族ですてきなクリスマスイブをお楽しみください。

【行事名】『魅惑のクリスマス音楽とアニメ映画スノーマン』

【日 時】12月24日(火) 開場 14時00分／開演 14時30分

【会 場】西都市文化ホール(コミュニティプラザ PAO 3F)

【入場料】(前売券・全席自由席)

大人 1,000 円・中高生 800 円・小学生以下 500 円

(当日券・全席自由席)

大人 1,500 円・中高生 1,000 円・小学生以下 800 円

【チケット】コミュニティプラザパオインフォメーション・ギャラリー夢たまご
西都市働く婦人の家・文化ホール事務所・勤労青少年ホーム

【主 催】シティサイト株式会社

【問合せ】西都市文化ホール (0983-32-6300) ※働く婦人の家事務所
(西都市小野崎 1 丁目 66 番地 コミュニティプラザパオ 2F)

(文書取扱)まちづくり推進室)

ーさいと匠の会 12月活動ー

「しめ縄・ミニ門松づくり教室」のご案内

さいと匠の会では、下記の内容でお正月にかかせない「しめ縄・門松づくり教室」を開催します。門松は卓上サイズのかわいい門松です。どうぞ気軽にご参加ください。

日 時	12月23日(月) 《午前の部》10:00 ~ 12:00 《午後の部》13:00 ~ 15:00
場 所	生きがい交流広場(電話43-5766:平助通り)
主 催	さいと匠の会
内 容	しめ縄と卓上サイズのミニ門松づくりを行います。
募集人数	《門 松》午前の部:10名 午後の部:10名 《しめ縄》午前の部:15名 午後の部:15名 ※事前に商工観光課まで予約申込をお願いします。
参 加 料	門 松 500円 しめ縄 200円
予約締切	12月17日(火) 午後5時まで

※ しめ縄・門松づくり、両方参加もできます。

【申込み・問い合わせ先】商工観光課商工振興係 43-3222

(文書取扱:商工観光課)

消費生活セミナーが開催されます

～有料老人ホームの基礎知識～

有料老人ホームについて、「費用はどのくらいだろう?」、「どうやって選べばいいのだろうか?」そういった疑問や不安を持っている方も多いのではないのでしょうか。有料法人ホームに関する基礎知識や、選び方などについて、この機会に是非受講してみませんか。

主催 宮崎県消費生活センター

日時 12月11日(水) 午後1:30～午後3:00

会場 宮崎県消費生活センター(宮崎市江平西2丁目1-20)

講師 (公社)全国有料老人ホーム協会

受講料 無料

募集定員 50名(※事前に電話で申し込みください。)

申込み先 宮崎県消費生活センター
0985-32-7171

※来場の際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

(文書取扱:生活環境課)

ビジネスコミュニケーションセミナー

“対話力UP”講座

受講者募集

受講料
テキスト代 無料

西都市雇用創造協議会では求職をされている方を対象に、就労現場で必要とされている「コミュニケーション能力」をUPさせる講座を開催します。「対話力」の基本的スキルを、ロールプレイング等を通して実践的に学びます。受講料は無料です。

【開催日時】12月21日(土) 9:30～16:30

(お昼の休憩、1時間を含みます)

【会場】西都市コミュニティセンター3階 研修室

【カリキュラム内容】4コマの概要です。

- ①コミュニケーションの基本、②自己理解(自己のコミュニケーションの癖を理解する)、③職場のコミュニケーション(アサーティブな表現、ビジネスマナー等)、④まとめ

【講師】橋口愛子先生(日本産業カウンセラー公認講師)

【受講資格】西都市在住で求職中の方及び転職を希望される方。

【定員】10名程度

【申込方法】所定の申込書に必要事項をご記入後、下記の事務局まで郵送FAX又はご持参ください。申込書については、事務局または市役所の各支所で配布しております。

【申込期間】12月2日(月)～12月17日(火)

※ご持参の場合は、月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時まで

＜お申し込み・お問い合わせ先＞

西都市地域雇用創造協議会事務局(西都市観光協会2階、担当:山崎)

TEL&FAX: 43-4586

Eメール: yamasaki@saitokoyo.jp Web: <http://www.saitokoyo.jp/>

(文書取扱:商工観光課)

第13回宮崎県障がい者スポーツ大会 参加者募集について

「第13回宮崎県障がい者スポーツ大会」が下記のとおり開催されます。
障がい者スポーツの祭典であるこの大会を通して、障がい者の社会参加を推進するとともに、県民の障がいに対する理解を深めることを目的としています。

参加を希望される方は西都市福祉事務所までお申し込みください。

- ◎開催日 平成26年5月11日（日）
◎場 所 宮崎県総合運動公園ほか
◎参加資格 ①平成26年4月1日現在、13歳以上の者
②身体障害者手帳、療育手帳、又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、あるいはその取得に準ずる障がいのある者
③県内に居住している者
◎競技種目 【身体障がい者の部】
陸上、水泳、卓球、アーチェリー、フライングディスク
【知的障がい者の部】
陸上、水泳、卓球、フライングディスク、ボウリング
【精神障がい者の部】
バレーボール、ミニバレーボール、グランドゴルフ
※身体障がい者の部では、競技の中での出場できる種目が、障害区分によって決まっています。
※内部障がい（ぼうこう又は直腸機能障がい）の方は、陸上競技、アーチェリー、フライングディスクに出場できます。

◎申込締切 平成26年1月20日（月）

◎申込先 西都市福祉事務所 障害福祉係

問い合わせ先：西都市福祉事務所 障害福祉係 43-1206

（文書取扱：福祉事務所）

西都市青少年育成センター便り

～人を差別するような子には
なってほしくない～

親は、子どもがいじめに加わったり、他人を差別し傷つけたりしていることに気づいたときには、それが人間として恥ずかしい行いであることを教える責任があります。

その際、理屈であれこれ言うより、子どもを愛していること、すてきな人に育ててほしいこと、弱いものをいじめたり差別したりするのを見てショックだったこと、人が傷つくのを喜ぶことに怒りを感じたこと、二度としてほしくないこと、など親としてほんとうの気持ちを伝える努力をしましょう。

また、まず親自身が偏見をもたず、差別をしない、許さないということ、子どもたちに示していくことが大切です。

子どものことで悩みは、ありませんか。
気軽にお電話ください。

電話 しんみに いろいろ
4 3 - 1 6 1 6

火・水・木曜日の原則として 午後1時～4時

【問い合わせ】西都市青少年育成センター（社会教育課内）43-3479

（文書取扱：社会教育課）

西都市地域子育て支援センターつばさ館

平成25年12月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしているお母様方とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です！！（利用料は無料です）

＜12月の行事予定＞

5日（木）給食試食会	※予約制	（1食300円）
9日（月）クリスマス製作	～13日	※随時
11日（水）にこにこ広場（パオ）	AM10：30～	
12日（木）誕生会（12月生まれ）	AM10：30頃～	
15日（日）こどもの家保育園発表会	場所：西都市民会館	
16日（月）クリスマス製作	～20日	※随時
17日（火）親子クッキング「カナッペ風」	※予約制	（150円）
18日（水）アタッチメントベビーマッサージ	※予約制	
（参加費：500円 オイル代込み）		
19日（木）給食試食会	※予約制	（1食300円）
20日（金）リトミック	AM10：30～	
24日（火）クリスマス会	AM10：30～	
25日（水）にこにこ広場（パオ）	AM10：30～	
26日（木）なかよしランド	※予約制	AM10：30～

◆支援センターつばさ館概要（駐車場は横にあります）

【住所】	西都市白馬町3番地（こどもの家保育園敷地内）
【連絡先】	TEL：43-1049 FAX：43-1079
【利用時間】	月曜～金曜9:00～15:00 土曜9:00～12:00（育児相談可）
【子育て相談】	電話・来園・訪問でのご相談をお受けします。（随時）
【一時保育】	料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。 詳しいお問い合わせはお電話下さい。 （・1時間→300円 ・4時間→1000円です）
【育児情報誌】	毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）
【育児講座】	年数回開催

（文書取扱：福祉事務所）

児童館だより 12月の児童館に遊びに来てね！

☆土曜工作！ミニミニを門松つくろう！！

毎年大人気のミニミニ門松作りです！！かわいい門松を玄関に飾って新年を迎えてみませんか？

●12月7日（土） 13：30～15：00

●12月21日（土） 10：00～11：30

【定員】各15名（定員になり次第締め切り） 【参加費】100円

☆ネイチャーゲーム・秋の深まりを感じよう☆

～自然体験活動～自然の中で季節を感じよう！！五感を使って自然の変化を体感してみませんか？！

【日時】12月14日（土） 10：00～13：00

【対象】小学生以上 【参加費】200円 【定員】20名

※事前申込みが必要。詳細は児童館カレンダーをご覧ください。

☆キッズ・エクササイズ☆

毎月1回の子ども向けのエクササイズです。

親子での参加も大歓迎！！室内用のシューズを持ってきて下さい。

【日時】12月21日（土） 14：00～15：00 （要申込）

☆ 12月の行事 ☆この他いつでも遊びにきてください。

3日（火）このはなキッズ

5日（木）子育てママの食育講座（健康管理課）

7日（土）カンフー体験（午前）・土曜工作（午後）

14日（土）～自然体験活動～ネイチャーゲーム

17日（火）子育て相談（保育会） 19日（木）親子で遊ぼう！！

21日（土）土曜工作（午前）・キッズ・エクササイズ（午後）

◎しめ縄づくりは日程調整中です（26日または27日で・・・）

※毎週水曜日 読み聞かせ（おはなしの部屋） 10：30～11：00

※第2・4金曜日 和太鼓塾 17：00～19：00

※毎週水曜日 宅習クラブ 17：30～19：00（要申し込み）

【問い合わせ】西都市児童館 <電話・Fax 43-6117>

詳細については・・・お問い合わせください。9：00～18：00

（文書取扱：福祉事務所）